

平成 22 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 ナ ガ ワ  
代表者名 代表取締役社長 高 橋 修  
( J A S D A Q ・ コード 9663 )  
問合せ先  
役職・氏名 常務取締役管理本部長  
矢 野 範 行  
電話 048-648-6111

(訂正) 「平成 23 年 3 月期 第 1 四半期決算短信 [日本基準] (連結)」の一部訂正について

平成 22 年 8 月 2 日に開示いたしました「平成 23 年 3 月期 第 1 四半期決算短信 [日本基準] (連結)」の記載内容に一部誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

#### 記

#### 【訂正箇所】

【添付資料】 3 ページ「2. その他の情報 (3) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更の概要 会計処理基準に関する事項の変更」

#### (訂正前)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当第 1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日) を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ 1 百万円増加しており、税金等調整前四半期純損失は 39 百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 74 百万円であります。

#### (訂正後)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当第 1 四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日) を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ 1 百万円増加しており、税金等調整前四半期純損失は 39 百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は 80 百万円であります。

以 上